

令和7年度 第1回「ケアマネ勉強会」を開催しました。

4月21日（月）「あすわひのきケアプランセンター」管理者の下鶴紀之氏を講師にお招きし、「厚生労働省の運営指導マニュアル、利用票・別表書式変更等について」～厚生労働省介護保険最新情報より～をテーマに勉強会を開催しました。

当日は107名のケアマネジャーの方々にご参加いただきました。

- ①介護保険施設等運営指導マニュアル・介護保険最新情報 Vol.1288 居宅介護支援専門員計画作成と必要な措置については R7から減算となる点についての説明
- ②第6期愛知県給付適正化計画 2024年度～ケアプランチェックについて～
- ③口腔機能向上加算算定の際に、ケアマネとしての注意点について
専門職の現状の見立て、算定することによって、利用者の生活はどのように改善、維持するかの見通しを立てて説明責任がある。
- ④令和7年4月利用票、別表書式変更について
- ⑤科学的介護情報システム（LIFE）とは？

参加者からは「デイサービスから口腔機能向上加算を取ると言われたから算定するのではなく、この加算が、なぜこの方に必要なのか？をケアマネとして把握して、説明できることが大切であると学びました」等の感想をたくさんいただきました。

